

信頼を築く

CONFIDENCE

公正かつ信頼性のある経営をめざして

コンプライアンス

コンプライアンスとリスクマネジメント

■ コンプライアンスの徹底

コンプライアンスの徹底を図るため、定期的な社員教育を行っています。2013年度は、テレビ会議システムを利用し、全支店を対象として、独占禁止法の遵守について、社内研修会を実施しました。

また、社内イントラ環境を利用して繰り返し受講可能なe-Learning研修を開講し、全社員を対象とした研修を実施しています。

2014年度も予防的教育を継続的に実施し、コンプライアンスに対する意識の徹底を図ってまいります。

■ 反社会的勢力の排除

当社では、「東亜建設工業グループ企業行動規範」において「反社会的勢力との関係の遮断」を宣言し、全役職員が一丸となり、毅然かつ組織的に反社会的勢力の排除に取り組んでいます。

社内の体制を整え、各地の警察、暴力追放運動推進センター等と連携を図り、反社会的勢力との取引の排除を徹底しています。具体的には、取引先が反社会的勢力と関係していないことを事前に十分に調査し、契約の際には、「反社会的勢力排除に関する確約書」の提出、あるいは契約書に反社会的勢力排除条項を盛り込むなど、当社に関わる取引から反社会的勢力を排除できる制度を設けています。

また、社内教育の一環として、2011年度より反社会的勢力の排除に関するe-Learning研修を実施するとともに、全国数箇所において社内研修会を実施し、反社会的勢力との関係を遮断する意識の徹底を図っています。

■ 社内通報制度の整備

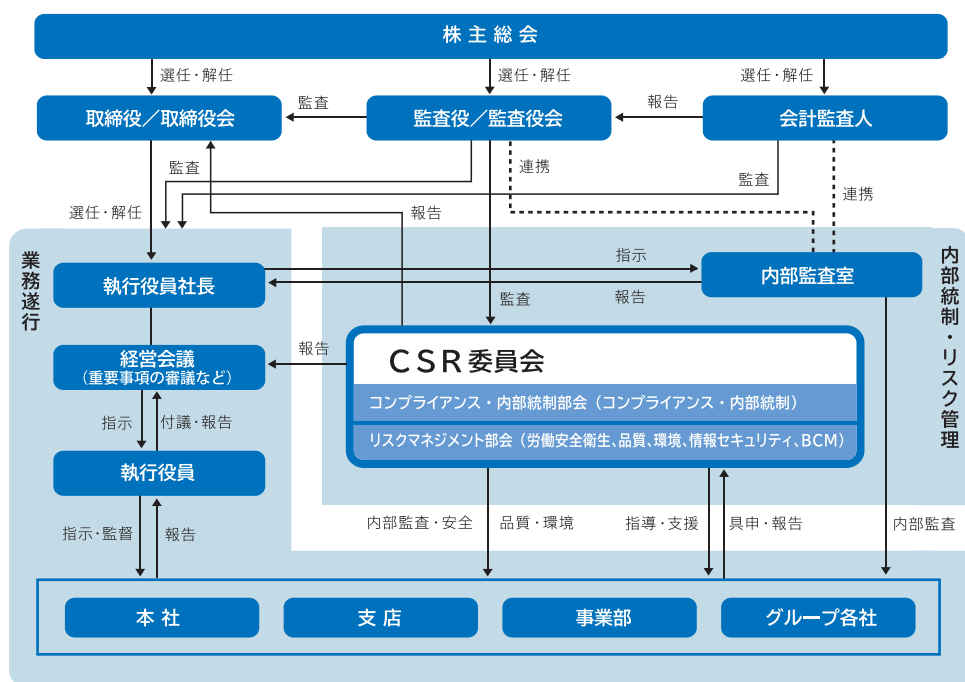
法令違反や不正行為、あるいは社内規範にもとる行為などを知った、あるいは強要された社内関係者から直接通報を受ける「公益通報者保護制度」を設けています。この制度では、通報者に対する不利益な扱いを禁じています（公益通報者保護規程2006年4月制定）。

コーポレート・ガバナンス

東亜グループでは、CSR活動の統括的な審議・推進機関として、「CSR委員会」の下に「コンプライアンス・内部統制部会」と「リスクマネジメント部会」を設置しています。

また、東亜グループの企業活動において発生しうるリスクへの対応など、グループの業務の円滑な運営に資するために、リスク管理規程を定めています（2008年4月施行）。

当社は、取締役の職務執行に対する監督機能の強化を図り、経営の透明性のさらなる向上を目的として、平成26年6月の定時株主総会の承認を経て、社外取締役制度を導入しました。



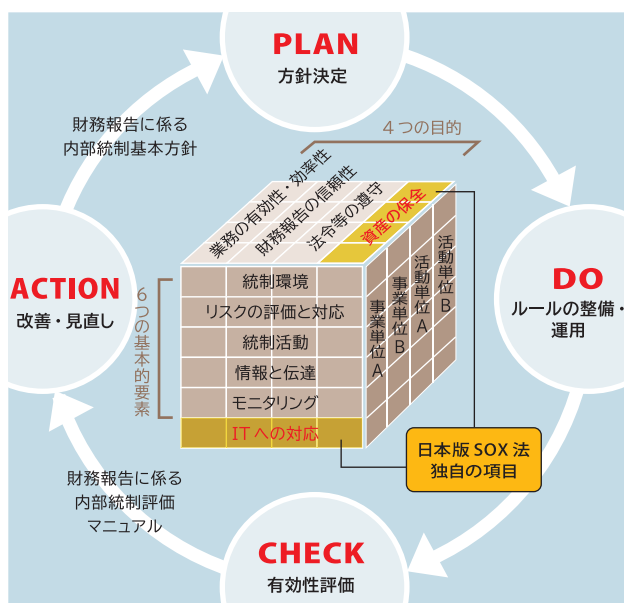
コーポレート・ガバナンス体制図

内部統制

当社では会社法に基づき「内部統制システム構築の基本方針」を定めて、適切かつ効率的な運用を図り、その実効性・有効性をCSR委員会等で定期的に評価し、必要な改善を加えています。

また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度に対応して、財務報告の信頼性を確保する仕組みを整備・運用し、経営者による評価を行い、有効性を確認しています。

さらに、全社員による適正な業務の遂行、不正発生の予防、内部統制の基本および重要性の周知のため e-Learning 研修を継続的に行っています。2013 年度は「内部統制とコーポレート・ガバナンス」について行い、90%が受講しました。



出典：「全社のリスクマネジメント フレームワーク篇」
トレッドウェイ委員会組織委員会報告、八田進二監訳、東洋経済新報社（一部追加記入）

事業継続マネジメントシステム

■ 国土交通省東北地方整備局（港湾空港関係）

「災害時建設業事業継続力認定制度」取得

2011年3月の東日本大震災以降、官公庁と民間業者との連携した災害対策を推し進める動きが高まり、各整備局で認定制度の広がりを見せています。当社東北支店では、2013年4月30日に国土交通省東北地方整備局（港湾空港関係）「災害時建設業事業継続力認定制度」の認定を取得しました。この制度の認定取得により、当社も官公庁との災害対策の強化をすすめ、災害時の速やかな対応を図ります。

■ 国土交通省関東地方整備局

「建設会社における災害時の基礎的事業継続力認定制度」取得

当社では2009年9月30日に関東地方整備局の「建設会社における災害時の基礎的事業継続力認定制度」の認定を取得し、2011年9月30日に2度目の認定を取得、2013年10月1日に3度目の認定を取得しました。

災害時の速やかな対応を図るべく、今後も継続的に認定の取得を推進します。

■ 各事業所での災害対策訓練を実施

訓練では、各地域で起こり得る災害を想定し、第一に社員およびその家族の安否確認を優先的に行い、初動対応としての災害対策本部の速やかな設置、本支店間の連携を重点的に実施しました。

実施した災害対策訓練に対する評価から得られた反省・改善点を見出し、次年度の事業継続マニュアルの見直しを行うことにより、今後の事業継続マネジメントに結びつけていきます。

■ 複数の連絡手段としてMCA無線を導入

固定電話、携帯電話、衛星電話の他に、あらたにMCA無線を導入しました。MCA無線の特徴として、無線回線が許可制であることから、許可数を制限することにより輻輳状態には陥らないという点を評価し、主に取締役等の経営層間の連絡手段として導入したものです。災害発生時の最終的な連絡手段として活用し、速やかな情報伝達を行い、より早く確実な対応を行うことを目的としています。

信頼を築く

CONFIDENCE

公正かつ信頼性のある経営をめざして

情報セキュリティ

当社では2005年1月より「情報セキュリティ委員会」を設置して情報セキュリティの向上に取り組んでいます。2008年4月からは、CSR委員会においてリスクマネジメント部会の1テーマとして取り組むこととし、セキュリティポリシーの最上位文書である基本方針・規程を下記の通り制定しています。

■情報セキュリティ基本方針	2010年4月改定
■情報セキュリティ管理規程	2008年5月制定
■個人情報保護方針	2005年4月制定
■個人情報保護規程	2005年4月制定

毎年の具体的な活動として上記基本方針・規程の定期的な見直しやパソコンの管理方法など、実際の業務に関する各種規程類の整備を実施しています。また、社内セキュリティが守られていることをチェックする情報セキュリティ実施状況調査を継続的に行っています。さらに、社員のセキュリティレベル向上を図るe-Learningを継続的に行い、2013年度は93%が受講しています。

また、パソコンのハードウェア、ソフトウェアの情報を正確かつリアルタイムに把握できる管理ツールを導入し、管理徹底を図っています。

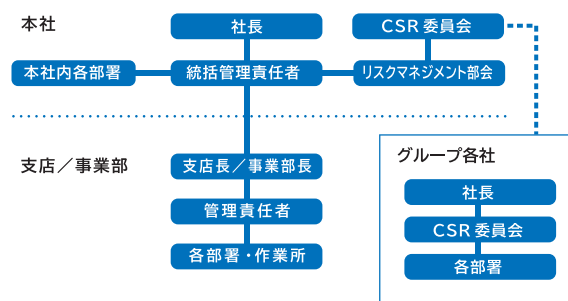
社員各個人が行動すべき事柄をわかりやすくまとめた「情報セキュリティハンドブック」（2009年改訂）を全社員に配布しています。

お客様満足度向上、環境との調和をめざして

品質／環境マネジメントシステム

品質方針と環境方針に基づき、品質／環境マネジメントシステム（ISO9001／14001）の運用によって、PDCAサイクルを活用した業務の継続的な改善ならびに環境との調和を図ります。総合力の結集によって社会の要求に応え、持続可能な社会の実現に寄与するよう、事業活動を展開しています。

■ 品質／環境マネジメントシステム体制



■ 労働安全衛生・環境・品質方針

東亜建設工業は、法令および社内基準等を遵守するとともに、労働安全衛生・環境・品質マネジメントシステムの包括的な運用を通して、業務を継続的に改善します。

- ①「安全をすべてに優先させる」を基本として、公衆災害および業務上疾病を含めた労働災害を起こさないとともに、健康を増進させ、快適な職場環境を作ります。【労働安全衛生】
- ② 自然および地域社会との調和を図りつつ、環境への負荷の低減、汚染の防止、生物多様性の保全に努めるとともに、環境保全に役立つ研究・開発等の活動に取り組みます。【環境】
- ③ 総合力を結集し、高い技術をもって、お客様に満足してもらえる良質な施工と製品を提供します。【品質】

（2014年5月13日改訂）

外部審査および内部監査

■ 外部審査

品質、環境および労働安全衛生を同時に行う複合審査を受審しました。

審査登録機関：JAB 認定機関 実施日：2013年9月5、6、9、10日（4日間）

		品質	環境	労働安全衛生
審査結果	重大な不適合（改善指摘A）	0件	0件	0件
	軽微な不適合（改善指摘B）	0件	0件	0件
	観察事項（不適合ではない指摘）	6件	5件	5件
	充実点（優れた事項）	1件	0件	2件

■ 内部監査

品質、環境および労働安全衛生を同時に行う複合監査を実施しました。

実施日：2013年4月～2014年3月 実施回数：50回

監査結果	重大な不適合	0件
	軽微な不適合	0件
	修正を要求する不適合	15件
	アドバイス・意見等	108件

※不適合については是正処置の手順に従って、再発防止とフォローアップ活動を実施しました。

教育・研修

品質／環境／労働安全衛生マネジメントシステムの理解・浸透を目的に、新入社員研修および安全衛生・環境・マネジメントシステムの階層別教育の中で、社内教育・研修を行いました。また、安全環境／工事管理部門を対象に環境側面・環境計画書の改訂に伴う説明会を行いました。さらに、全社員を対象に e-Learning を活用したMS教育を2月に開講し、教育を継続しています。

活動内容	人数
新入社員研修	37名
建設技術者初任者教育	29名
統括管理初任者教育	37名
建設技術者教育Ⅱ	20名
統括管理責任者教育Ⅲ	21名
環境側面・環境計画書の改訂に伴う説明会	21名

環境セミナー

環境教育の一環として、頻繁に改正される環境法令の理解と、環境事故等の事例研究を目的に、環境セミナーを年2回開催しています。

2013年度はTV会議システムで各支店を繋いで9月と翌年3月に開催し、延べ160名以上の参加を得ました。今後は内容を充実させて、継続して開催していきます。



第2回環境セミナー

よりよい理解を深めるために

ステークホルダーとのかかわり

ステークホルダーへの情報発信

社外ホームページを通じて、最新の企業情報、株主・投資家情報、サービス・ソリューションなどの情報を発信するとともに、お問い合わせコーナーを設けて、さまざまな疑問や要望に対応する体制をとるなど、双方向のコミュニケーションに努めています。

英語ページをリニューアルし、海外で活躍している当社作業船「鶴隆」の動画や、世界地図から当社の工事実績を探すことができる仕組みを導入するなど、海外のステークホルダーの皆さまへも視覚的でわかりやすい情報を発信しています。

また、株主の皆さまには、定時株主総会開催後に当該事業年度の業績をダイジェスト版にして送付し、当社事業への理解が得られるように努めています。

IR決算説明会・現場見学の開催

毎年、5月と11月に機関投資家・アナリスト・マスコミを対象とした決算説明会を開催し、社長によるプレゼンテーションや参加者の皆さまとの活発な質疑・応答が行われるなど、当社の現況や事業戦略を理解していただく貴重な場となっています。



社長によるプレゼンテーション



海上から横浜港の現場を見学

また、11月の中間決算説明会の開催時には、現場見学会を併せて実施し、東扇島の免震冷蔵倉庫の建設現場と、海上より横浜港の現場をご覧いただきました。